



申14号「乗務員状況把握システム リアルタイムカメラの施行」に関する申し入れ提出！！

JR東労組は4月17日「乗務員状況把握システム リアルタイムカメラの施行」について会社より説明を受けました。

カメラ施行の目的では、体調不良時等、乗務員の状況把握を速やかに行い、抑止や代替乗務員の手配などお客さまへの影響を最小限に食い止めるものであり、将来的には「ヘルスマニタリングシステム」や「次世代EB装置」との連携を検討していると説明を受けました。乗務員の体調不良時における事象を未然に防ぐことや、安全性を高める技術革新については必要なことと認識しています。

しかし、常時カメラ等によって撮影されながらの運転操縦は乗務員の精神的負担が増え、連続した緊張感から正常な判断ができなくなることなどを懸念します。

また、職場からは「カメラで撮影されることによる精神的負担が大きい」「事象発生時等の目的以外に使用されるのでは」「カメラ映像による体調不良等が把握できないのでは」と不安の声が寄せられています。

以上の問題意識で下記のとおり申し入れを行いました。

1. 「乗務員状況把握システム リアルタイムカメラ施行」の目的を示すこと。
2. 「乗務員状況把握システム リアルタイムカメラ施行」の中長期的なスケジュールを示すこと。
3. 「リアルタイムカメラ」の施行は技術開発が目的であり、「リアルタイムカメラ」によるモニタリング、映像データに関しては目的外使用を行わないこと。
4. 「リアルタイムカメラ」の施行に関しては担当する乗務員に対する説明を十分行い、不安を解消すること。
5. 「リアルタイムカメラ」試行期間終了後、試行内容に基づき労使議論を行うこと。



「見守られている」より「見張られている」のでは！？
JR東労組は組合員の声を基に団体交渉に臨みます！